

第1章 実施計画の基本的な考え方

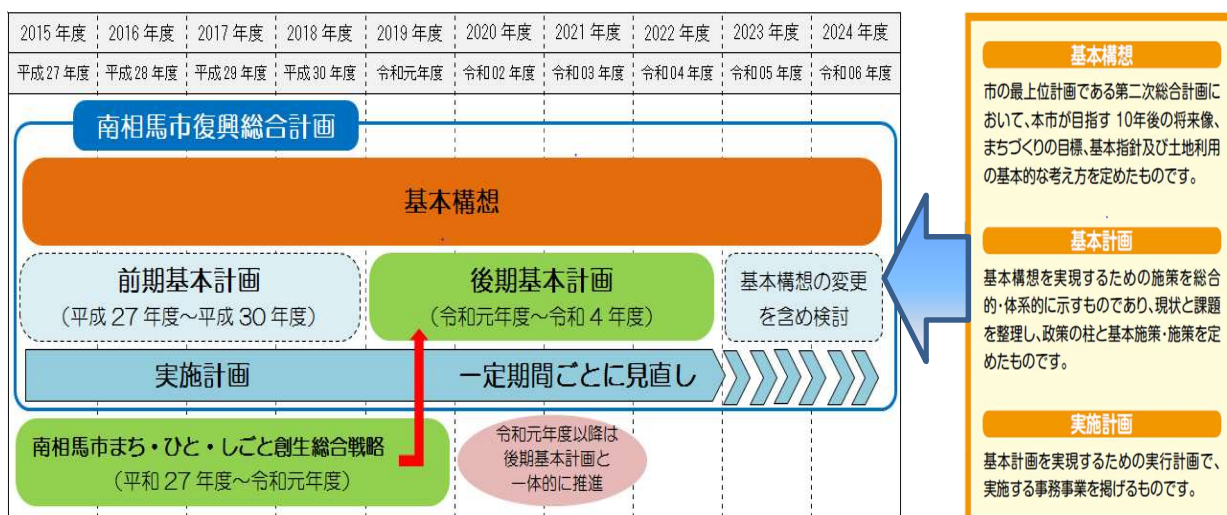
1 策定の趣旨

南相馬市復興総合計画第8次実施計画（以下「第8次実施計画」という。）は、南相馬市復興総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）に掲げる政策目標の実現に向けて、真に必要な事業を選別し、計画的かつ効率的・効果的な事業構築を図ること、加えて、令和2年度の成果を検証し、令和4年度の事業構築を行うなど、PDCAサイクルの定着化を目的として策定するものです。

2 計画の位置付け

実施計画とは、後期基本計画を実現するための実行計画で、実施する事務事業を掲げます。なお、第8次実施計画は、「5 実施計画事務事業の選定基準」で選定した『実施計画事務事業』により構成しています。

復興総合計画の体系と政策体系のイメージを示すと、次のようになります。



3 計画の期間

第8次実施計画は、令和4年度から令和6年度の3年間を計画期間としています。なお、実施計画は、基本計画に基づき毎年見直しを行います。

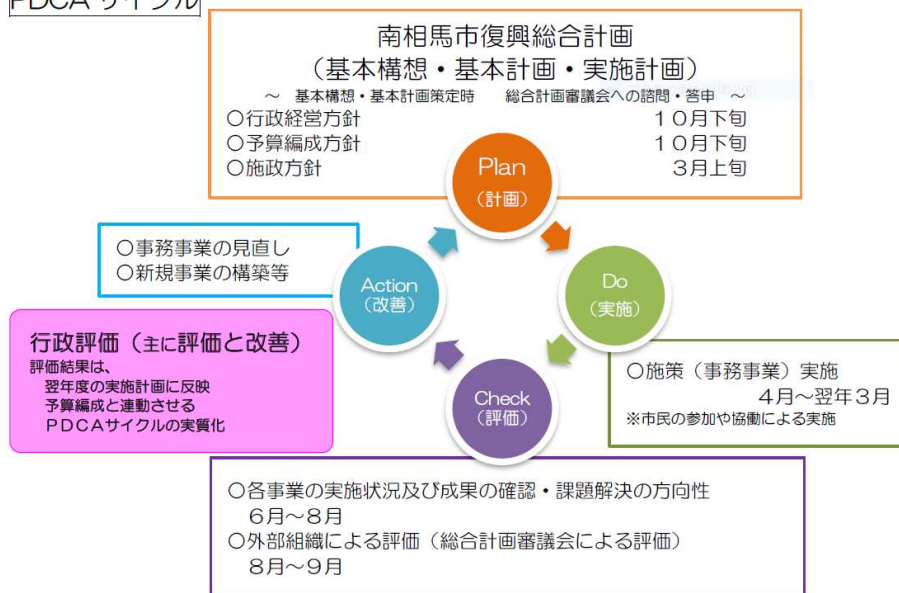
4 成果を意識したPDCAサイクルの定着化に向けて

(1) 令和4年度の1年間の流れ（PDCAサイクル）

令和4年度行政経営方針において、「復興・創生期間における復興事業については、その成果を見極め、縮小・廃止等の検討をする」、「目的・手段が同じ事業については、積極的に部間調整を行い、統合等を進める」、「通常事業の目的を検証し、常にその必要性を検討する」としています。

このため、令和4年度の事業については、事業目的や令和2年度実績及び令和3年度の事業実施状況を踏まえ、事業の整理を行っています。今後も後期基本計画の各施策の目標を達成すべく、次のPDCAサイクルに基づき事業の構築を行います。

PDCA サイクル



(2) 行政評価

本市の行政評価については、南相馬市自治基本条例や後期基本計画に基づき、施策、事業等の成果及び達成度を明らかにし、効果的かつ効率的な市政運営を行うため、公正な行政評価を実施し、その結果を公表することとしています。

(3) 行政評価の対象

後期基本計画に掲げる施策を評価の対象とします。

(4) 令和4年度に実施する行政評価の視点

後期基本計画については令和元（2019）年度からスタートしており、令和4年度は計画期間3年目の実績（令和3年度決算）を基に、「後期基本計画策定時の成果指標」及び復興重点戦略・重点戦略の進捗状況について検証を行います。

(5) 令和4年度の外部組織による評価

外部組織による評価については、学識経験者や市民が参加する南相馬市総合計画審議会において行い、その中でいただいた市の施策への評価やご意見については、各年度の行政評価に反映させるとともに、今後の施策、事務事業の立案、展開に活かしてまいります。

5 実施計画事務事業の選定基準

『実施計画事務事業』は、次の視点に基づき選定しています。

(1) 後期基本計画に掲げる政策目標を達成するために必要な事務事業

(2) 復興重点戦略・重点戦略に位置付ける事務事業（優先的な取組）

後期基本計画に掲げる復興重点戦略及び重点戦略として位置付ける事業を選定。

【復興重点戦略】

若者が新たなことに挑戦できるような環境づくりと高齢化した市民が生涯現役で支え合い住み続けられる地域づくりをめざし、国が定めた第1期復興・創生期間の終期である令和2年度までに、優先的に実施した取組であり、令和4年度以降も引き続き取り組んでいくもの。

○復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生

○復興重点戦略2 福島ロボットテストフィールドを核とした新産業創出と人材誘導

【重点戦略】

後期基本計画において政策目標を達成するために複数の政策の柱にまたがるテーマに対して横断的・複合的に行う取組である。

○重点戦略1 子育て世代に選ばれるまち

○重点戦略2 多様な人材が活躍するまち

○重点戦略3 健康づくりが盛んなまち

○重点戦略4 一円融合のコミュニティづくり

(3) 「復旧・復興経費」、「重点枠経費」、「裁量的経費（ソフト）」、「投資的経費（ハード）」

(4) 原則、上記(1)から(3)を除く、経常的事務事業等の非掲載化

《非掲載の範囲》

原則、施設の維持管理費、一般経費、人件費及び運営費補助の事務事業

(例) ○義務的経費（債務負担行為含む）

○準義務的経費

○災害復旧事業

○運営に係る補助事業

(5) 特別会計（企業会計含む）においても、上記(1)から(4)を踏まえて選定

6 後期基本計画の施策体系

政策の柱	基本施策	施策
1 教育・子育て	(1) 学校教育	①豊かな心と体の育成 ②教育水準の向上 ③学校環境の整備
	(2) 子育て	④結婚・妊娠・出産への支援 ⑤保育・幼児教育の充実 ⑥子育て環境の充実
	(3) 生涯学習・スポーツ	⑦生涯学習の充実 ⑧芸術文化の充実 ⑨スポーツの振興
2 健康・医療・福祉	(4) 健康	⑩疾病の予防 ⑪心身の健康づくり ⑫放射線対策の継続
	(5) 地域医療	⑬地域医療の連携強化 ⑭救急医療体制の維持
	(6) 福祉・介護	⑮地域福祉の向上 ⑯介護予防と高齢者福祉の向上 ⑰障がい児・者福祉の向上 ⑱被災者への支援
3 産業・仕事づくり	(7) 農林水産業	⑲農業生産基盤と農村環境の整備 ⑳担い手の育成・確保 ㉑販路拡大と6次産業化・地産地消の推進 ㉒林業・水産業の再生
	(8) 商工業	㉓ロボット関連産業等の新産業創出・育成 ㉔地元企業の振興 ㉕多様な人材の育成と誘導 ㉖街なかの活性化
	(9) 観光交流	㉗通年観光の推進 ㉘交流人口・関係人口の拡大 ㉙移住の推進
4 都市基盤・環境・防災	(10) 都市基盤	⑳道路網の整備 ㉑上下水道の整備 ㉒住環境の整備 ㉓公共交通の確保
	(11) 生活環境	㉔ごみの減量と資源化の推進 ㉕環境の保全 ㉖再生可能エネルギーの活用と環境負荷の軽減 ㉗環境の回復
	(12) 地域防災	㉘防災体制の強化 ㉙消防力の強化
	(13) 交通安全・防犯	㉚交通安全の推進 ㉛防犯の推進・市民相談体制の確保
5 地域活動・行財政	(14) コミュニティ	㉜地域コミュニティの活性化 ㉝NPO・市民活動団体等との協働
	(15) 行財政	㉞市民参加の推進 ㉟効果的な行政運営 ㊱公有財産の最適化と活用 ㊲健全な財政運営